

浜の活力再生プラン
令和 7 ～ 11 年度
第 2 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	堺市大浜西地区地域水産業再生委員会
代表者名	津本 敬（堺市沿岸漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	堺市沿岸漁業協同組合・堺市漁業協同組合・堺市・大阪府
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【地域の範囲】大阪府堺市 （堺市沿岸漁業協同組合および堺市漁業協同組合の地区） 【漁業種類】小型機船底びき網漁業1名、囲刺網漁業19名、刺網漁業33名、ひきなわ漁業25名、 うなぎ稚魚漁業55名 組合員数55名 （令和6年4月1日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

大阪府堺市に位置する当地域の海域は、一級水系・一級河川である大和川に由来する栄養素にも恵まれていることもあり、一年を通じて四季折々に多種多様（カレイ・スズキ・タチウオ・タコ・チヌ・しらすうなぎ）の漁獲物を水揚げしてきた漁場であった。

また、堺市は古くから開港場として栄え、同時に漁業の根拠地として発展していたことは、鎌倉時代から伝わるといわれる「大魚夜市」の行事からも推察されるところである。

しかしながら、堺泉北臨海工業地帯造成工事（昭和30年代頃）による漁場の減少、工業化による水質環境の悪化、大和川から流れ出てくる膨大な浮遊ゴミによる船体損傷や機関トラブル、漁業資源の減少並びに魚価の低迷や、近年は漁業者の高齢化が進み漁業経営が厳しい状態になっている。

近年は地球温暖化の影響で平均水温が上昇し、秋季の魚が減少傾向にある。また、夏季には底層の貧酸素層が拡大し、網にかかった魚の状態悪化が進みやすい状況にある。

平成29年度から令和元年度の3年間の平均の年間漁獲量は1.5 t であり、主に刺網漁業でクロダイ、キジハタ、スズキ、カレイ、ガシラ等の水揚げがあった。令和元年9月から新たに小型機船底びき網漁業が加わり、クロダイ、スズキ、カレイ、タチウオ、メジロ、サゴシなどの漁獲量は増加傾向にあり、令和元年9月から令和3年3月まで年間漁獲量が2.5 t ～3 t となった。

漁港内にあるとれとれ市場は年間約5千人近くの来場者数があり、漁業者自ら水産物を販売して賑わいを見せている。

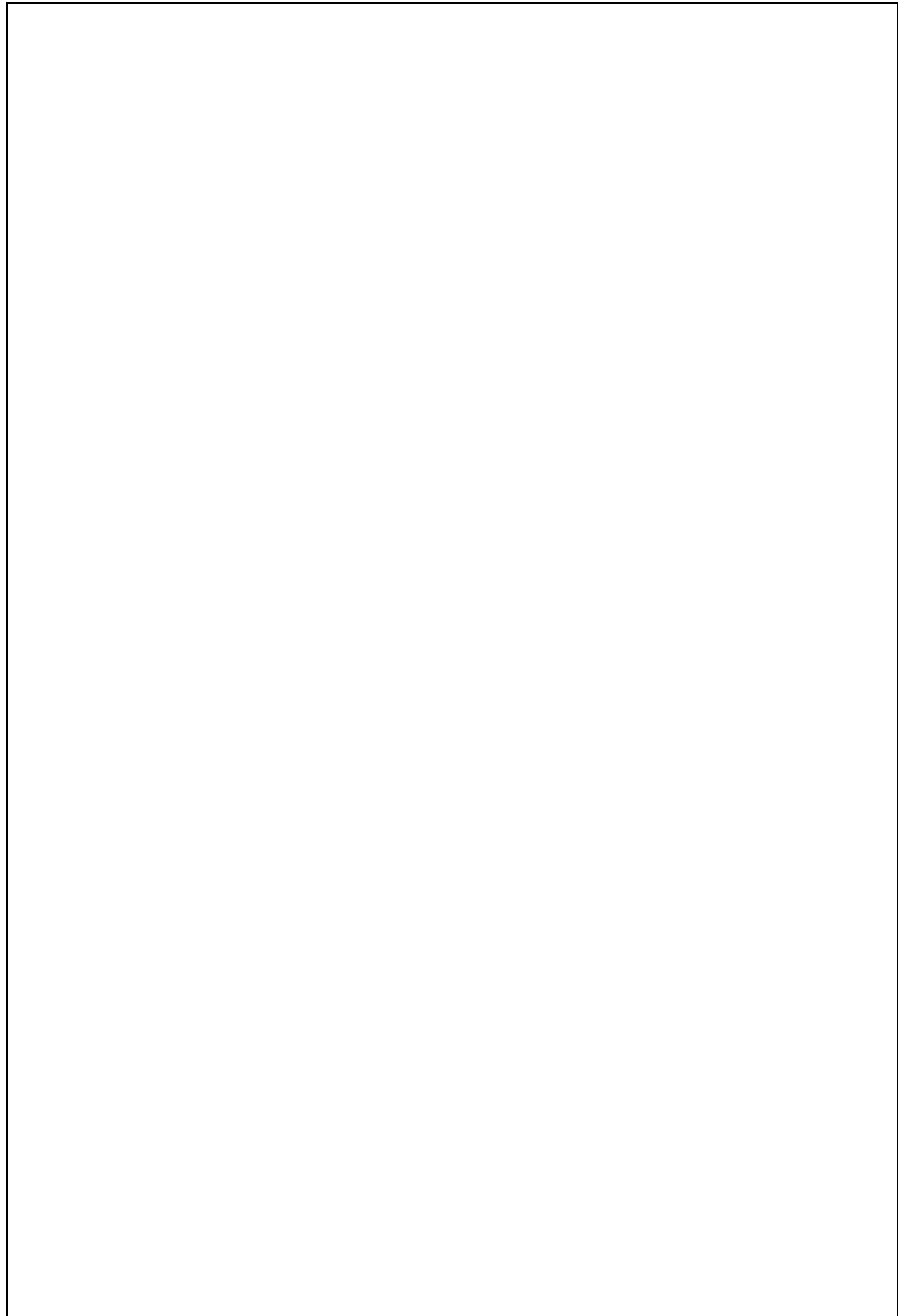
(2) その他の関連する現状等

漁業環境対策として行っている底質改善を目的とした、魚庭(なにわ)の森づくり活動・海底耕耘事業や美化活動では、大阪府、堺市、各種ボランティア団体との共催により、大阪湾クリーンアップ作戦（海岸の清掃、浜辺の清掃、浮遊ゴミの回収）に取り組んでいる。

また、漁港で開催されるイベントのクルージングや魚庭(なにわ)の海づくり大会等を通じて、大阪湾漁業や地域漁業の良さを広く紹介している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地区では、前期プランで把握した現状を踏まえ、以下の取組を行う。

1 漁業収入向上のための取組

	(1) 地元水産物の付加価値（地産ブランド化）を高めた加工事業の推進 ①前期プランにおいて好評であった２種（タチウオ、マダコ）の積極的な販売を継続するとともに、地産ブランド化に取り組む。 ②漁獲量や加工のしやすさなどに着目して、新たにキジハタとクロダイの加工品を開発する。 (2) 直売施設（漁港内）を最大限に活用した販路拡大 ①既存の堺市漁業協同組合連合会の直売施設を活用して、上記加工品を販売する。 ②堺市漁業協同組合連合会が運営するとれとれ市にてお客様が直売施設で購入した地産物をその場で楽しむことが出来るバーベキュー施設を活用する。 (3) しらすうなぎ採捕量の安定 ①しらすうなぎの現状として、環境省や国際機関で絶滅危惧種などと言われ、近年、その資源の減少が危惧されている。一方、しらすうなぎは当地区の重要な漁業収入源でもあるため、引き続き現状の資源管理を遵守した漁を行うことで、資源量の安定を目指す。 2 漁業コスト削減のための取組 ①前期に引き続き、船底清掃を定期的実施するとともに、減速航行を励行する。 ②漁船の軽量化を目的とした船体設備の点検・清掃に努める。 3 漁村の活性化のための取組 (1) 地元漁業の紹介、地産の漁獲物のPR活動 ①漁港で開催されるイベントのクルージングを継続して実施し、地域漁業や地元水産物の良さを伝える。 ②行政が行う各種イベントなどを通じ、地元漁業の紹介や地元水産物のPR活動を展開する。 (2) 魚食普及推進 ①漁業者が協力して、地域住民に対し地元水産物の安全性などの勉強会を行う。 ②直売所やイベント会場等で、お客様としっかりコミュニケーションを取り、地元水産物の様々な調理法や料理等を紹介することにより魚食普及を推進するとともに、子供食堂への提供も検討する。 (3) 浜の担い手の育成と確保 ①ボーイスカウト等の釣り体験が行われた際に、漁業者と交流して環境問題や地域漁業の内容、地産の漁獲物等の紹介を行う勉強会を実施し、今後の漁業後継者の増加に繋げる。
--	---

(3) 資源管理に係る取組

漁業調整規則、漁業調整委員会、漁業者間での約定に基づき資源管理（刺網漁業：12月25日から翌年1月15日までをマコガレイの禁漁期間、2寸8分より大きな目合いの網を使用、ひきなわ漁業：8月1日から2月15日までの期間を操業期間）を推進し、資源の維持安定に努める。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）4.95%

漁業収入向上のための取組	(1) 地元水産物の付加価値（地産ブランド化）を高めた加工事業の推進 ①漁協は、第1期浜プランで好評の2種（タチウオ、マダコ）の加工品を、地元ブランド商品としてPRしていく。 ②漁協は、新たにキジハタとクロダイについて、加工品を開発、試作する。 (2) 直売施設（漁港内）を最大限に活用した販路拡大 ①漁協は、堺市漁業協同組合連合会の直売所において、現在は鮮魚を主とした地元水産物を販売しているが、タチウオとマダコの加工品も引き続き販売する。 ②バーベキュー施設に来られる外国人のお客様も増えているため、漁協は、スマートフォンの翻訳機能等を使用して、地産物や加工品を説明し販売す
---------------------	---

	る。また、SNSを活用して積極的なPRを実施し、国内はもとより外国人の集客にもつなげる。 (3) しらすうなぎ採捕量の安定 ・漁業者は、出漁にあたっては、現状の資源管理を遵守し、資源量の安定を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・漁業者は、船底清掃を定期的の実施するとともに、減速航行を励行する。 ・漁業者は、漁船の軽量化を目的とした船体設備の点検・清掃に努める。
漁村の活性化のための取組	(1) 地元漁業の紹介、地産の漁獲物のPR活動 ①漁協は、漁港で開催されるイベントのクルージングを継続して実施し、地域漁業や地元水産物の良さを伝える。 ②漁協は、各種イベント（堺大魚夜市・夏のわくわく海験・堺市農業祭等）での地産物紹介や販売により、PR活動を行う。 (2) 魚食普及推進 ①漁業者が協力して、地域住民に対し地元水産物の安全性などの勉強会を行う。 ②漁協は、漁港内施設を活用し、近隣住民に対し、地元水産物の様々な調理法や料理等を紹介することにより、魚食普及に努める。 売れ残った魚や傷がつく等により売り物にならない魚の、地元の子供食堂への提供について検討する。 (3) 浜の担い手の育成と確保 ①漁協は、ボーイスカウト等の釣り体験が行われた際に、漁業者と交流して環境問題や地域漁業の内容、地産の漁獲物等の紹介を行う勉強会を実施し、今後の漁業後継者の増加に繋げる。
活用する支援措置等	・食育推進活動事業（魚食普及・販路拡大PR活動） ・省燃油活動推進事業（漁業コストの削減）

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）7.27%

漁業収入向上のための取組	(1) 地元水産物の付加価値（地産ブランド化）を高めた加工事業の推進 ①漁協は、第1期浜プランで好評の2種（タチウオ、マダコ）の加工品を、地元ブランド商品としてPRしていく。 ②漁協は、1年目に引き続き、キジハタとクロダイの加工品を開発、試作する。 (2) 直売施設（漁港内）を最大限に活用した販路拡大 ①漁協は、1年目に引き続き、堺市漁業協同組合連合会の直売所において、鮮魚だけでなくタチウオとマダコの加工品も販売する。 ②漁協は、バーベキュー施設に來られたお客様に、どのような海産物や加工品がSNSで人気があるのか情報収集する。また、売り上げ評価を行い、規模拡大に向けた検討を行う。 (3) しらすうなぎ採捕量の安定 ・漁業者は、出漁にあたっては、現状の資源管理を遵守し、資源量の安定を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・漁業者は、引き続き、船底清掃を定期的の実施するとともに、減速航行を励行する。 ・漁業者は、漁船の軽量化を目的とした船体設備の点検・清掃に努める。

漁村の活性化のための取組	(1) 地元漁業の紹介、地産の漁獲物のPR活動 ①漁協は、漁港で開催されるイベントのクルージングを継続して実施し、地域漁業や地元水産物の良さを伝える。 ②漁協は、各種イベント（堺大魚夜市・夏のわくわく海験・堺市農業祭等）での地産物紹介や販売により、PR活動を行う。 (2) 魚食普及推進 ①漁業者が協力して、地域住民に対し地元水産物の安全性などの勉強会を行う。 ②漁協は、漁港内施設を活用し、近隣住民に対し、地元水産物の様々な調理法や料理等を紹介することにより、魚食普及に努める。 子ども食堂への売れ残り等の魚の提供について、漁協は、子ども食堂の施設責任者に地元水産物の普及を目的としている旨を伝える等により、受け入れ施設の確保につなげる。 (3) 浜の担い手の育成と確保 ①漁協は、引き続き、ボーイスカウト等の釣り体験が行われた際に、漁業者と交流して環境問題や地域漁業の内容、地産の漁獲物等の紹介を行う勉強会を実施し、今後の漁業後継者の増加に繋げる。
活用する支援措置等	・食育推進活動事業（魚食普及・販路拡大PR活動） ・省燃油活動推進事業（漁業コストの削減）

3 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 9. 5 9 %

漁業収入向上のための取組	(1) 地元水産物の付加価値（地産ブランド化）を高めた加工事業の推進 ①漁協は、第 1 期浜プランで好評の 2 種（タチウオ、マダコ）の加工品を、地元ブランド商品としてPRしていく。 ②漁協は、1～2 年目で開発した試作品について、試験販売する。 (2) 直売施設（漁港内）を最大限に活用した販路拡大 ①漁協は、引き続き、堺市漁業協同組合連合会の直売所において、鮮魚だけでなくタチウオとマダコの加工品も販売する。また、売上状況等を分析し規模拡大に向けた検討を行う。 ②漁協は、引き続き、バーベキュー施設に来られたお客様にどのような海産物や加工品が SNS で人気があるのか情報収集する。また、売り上げ評価の結果に応じて規模拡大を行う。 (3) しらすうなぎ採捕量の安定 ・漁業者は、出漁にあたっては、現状の資源管理を遵守し、資源量の安定を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・漁業者は、引き続き、船底清掃を定期的の実施するとともに、減速航行を励行する。 ・漁業者は、漁船の軽量化を目的とした船体設備の点検・清掃に努める。
漁村の活性化のための取組	(1) 地元漁業の紹介、地産の漁獲物のPR活動 ①漁協は、漁港で開催されるイベントのクルージングを継続して実施し、地域漁業や地元水産物の良さを伝える。 ②漁協は、各種イベント（堺大魚夜市・夏のわくわく海験・堺市農業祭等）での地産物紹介や販売により、PR活動を行う。 (2) 魚食普及推進 ①漁業者が協力して、地域住民に対し地元水産物の安全性などの勉強会を行う。 ②漁協は、漁港内施設を活用し、近隣住民に対し、地元水産物の様々な調理

	法や料理等を紹介することにより、魚食普及に努める。 子ども食堂への売れ残り等の魚の提供について、漁協は、2年目で確保した受け入れ施設に対し、魚の提供を行う。本取組が好評であれば、引き続き提供するとともに、提供施設の増加に向け取り組む。 (3) 浜の担い手の育成と確保 ①漁協は、引き続き、ボーイスカウト等の釣り体験が行われた際に、漁業者と交流して環境問題や地域漁業の内容、地産の漁獲物等の紹介を行う勉強会を実施し、今後の漁業後継者の増加に繋げる。
活用する支援措置等	・食育推進活動事業（魚食普及・販路拡大PR活動） ・省燃油活動推進事業（漁業コストの削減）

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）11.91%

漁業収入向上のための取組	(1) 地元水産物の付加価値（地産ブランド化）を高めた加工事業の推進 ①漁協は、第1期浜プランで好評の2種（タチウオ、マダコ）の加工品を、地元ブランド商品としてPRしていく。 ②漁協は、前年度に行った試験販売について評価を行い、評価内容に応じて加工品を改善していく。 (2) 直売施設（漁港内）を最大限に活用した販路拡大 ①漁協は、引き続き、堺市漁業協同組合連合会の直売所において、鮮魚だけでなくタチウオとマダコの加工品も販売する。引き続き状況を分析しながら規模拡大を行う。 ②漁協は、バーベキュー施設に来られたお客様に、どのような海産物や加工品がSNSで人気があるのか情報収集し、その内容を踏まえて新しいアイデアがあれば実践していく。また、売り上げ評価の結果に応じて規模拡大を行う。 (3) しらすうなぎ採捕量の安定 ・漁業者は、出漁にあたっては、現状の資源管理を遵守し、資源量の安定を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・漁業者は、引き続き、船底清掃を定期的の実施するとともに、減速航行を励行する。 ・漁業者は、漁船の軽量化を目的とした船体設備の点検・清掃に努める。
漁村の活性化のための取組	(1) 地元漁業の紹介、地産の漁獲物のPR活動 ①漁協は、漁港で開催されるイベントのクルージングを継続して実施し、地域漁業や地元水産物の良さを伝える。 ②漁協は、各種イベント（堺大魚夜市・夏のわくわく海験・堺市農業祭等）での地産物紹介や販売により、PR活動を行う。 (2) 魚食普及推進 ①漁業者が協力して、地域住民に対し地元水産物の安全性などの勉強会を行う。 ②漁協は、漁港内施設を活用し、近隣住民に対し、地元水産物の様々な調理法や料理等を紹介することにより、魚食普及に努める。 子ども食堂への売れ残り等の魚の提供について、漁協は、本取組が好評であれば、引き続き魚の提供を行う。 (3) 浜の担い手の育成と確保 ①漁協は、引き続き、ボーイスカウト等の釣り体験が行われた際に、漁業者と交流して環境問題や地域漁業の内容、地産の漁獲物等の紹介を行う勉強会を実施し、今後の漁業後継者の増加に繋げる。

活用する支援措置等	・食育推進活動事業（魚食普及・販路拡大PR活動） ・省燃油活動推進事業（漁業コストの削減）
-----------	--

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）14.23%

漁業収入向上のための取組	（1）地元水産物の付加価値（地産ブランド化）を高めた加工事業の推進 ①漁協は、第1期浜プランで好評の2種（タチウオ、マダコ）の加工品を、地元ブランド商品としてPRしていく。 ②漁協は、最終年度である令和11年度は、既存の2種と合わせ計4種の加工品を確立する。 （2）直売施設（漁港内）を最大限に活用した販路拡大 ①漁協は、引き続き、堺市漁業協同組合連合会の直売所において、鮮魚だけでなくタチウオとマダコの加工品も販売する。引き続き状況を分析しながら規模拡大を行う。 ②漁協は、引き続きお客様の意見を取り入れながら、バーベキュー施設の改善を行いつつ、経営維持に努める。 （3）しらすうなぎ採捕量の安定 ・漁業者は、出漁にあたっては、現状の資源管理を遵守し、資源量の安定を目指す。
漁業コスト削減のための取組	・漁業者は、引き続き、船底清掃を定期的実施するとともに、減速航行を励行する。 ・漁業者は、漁船の軽量化を目的とした船体設備の点検・清掃に努める。
漁村の活性化のための取組	（1）地元漁業の紹介、地産の漁獲物のPR活動 ①漁協は、漁港で開催されるイベントのクルージングを継続して実施し、地域漁業や地元水産物の良さを伝える。 ②漁協は、各種イベント（堺大魚夜市・夏のわくわく海験・堺市農業祭等）での地産物紹介や販売により、PR活動を行う。 （2）魚食普及推進 ①漁業者が協力して、地域住民に対し地元水産物の安全性などの勉強会を行う。 ②漁協は、漁港内施設を活用し、近隣住民に対し、地元水産物の様々な調理法や料理等を紹介することにより、魚食普及に努める。 子ども食堂への売れ残り等の魚の提供について、漁協は、本取組が好評であれば、引き続き魚の提供を行う。 （3）浜の担い手の育成と確保 ①漁協は、引き続き、ボーイスカウト等の釣り体験が行われた際に、漁業者と交流して環境問題や地域漁業の内容、地産の漁獲物等の紹介を行う勉強会を実施し、今後の漁業後継者の増加に繋げる。
活用する支援措置等	・食育推進活動事業（魚食普及・販路拡大PR活動） ・省燃油活動推進事業（漁業コストの削減）

（5）関係機関との連携

・各種イベント（堺大魚夜市（堺大魚夜市実行委員会事務局）・夏のわくわく海験（堺市）・堺市農業祭（堺市）・堺区民祭り（堺観光コンベンション協会）・堺港まつり（堺港湾振興会））に再生委員会（漁協組合）として参加出店してPR活動を行い、魚食普及、販路拡大に繋げる。 ・漁場、漁港の海浜清掃活動（漁獲物の増加）
--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、毎年度末（3月）に開催する会員会議において、委員会事務局が策定した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

魚価単価の向上 (きじはた)	基準年	令和元年度～ 令和5年度 5中3平均：	2,800	(円/kg)
	目標年	令和11年度：	2,940	(円/kg)
魚価単価の向上 (くろだい)	基準年	令和元年度～ 令和5年度 5中3平均：	575	(円/kg)
	目標年	令和11年度：	604	(円/kg)
魚価単価の向上 (たちうお)	基準年	令和元年度～ 令和5年度 5中3平均：	1,044	(円/kg)
	目標年	令和11年度：	1,096	(円/kg)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

釣り体験人数の増加	基準年	令和５年度：	３０	(人)
	目標年	令和１１年度：	４５	(人)

(４) 上記の算出方法及びその妥当性

① 所得向上の取組に係る成果目標 前期浜プランに引き続き、加工商品開発による新商品PR、直販事業の増加に取り組み、魚価単価の向上につなげる。令和元年度～令和５年度の５中３平均単価を基準年とし、毎年１％ずつ、５年間で５％の平均単価向上を目指す。 ② 漁村活性化の取組に係る成果目標 令和５年度のボーイスカウト等の釣り体験の人数を基準年とし、主催者に積極的にPRを行い、毎年１０％ずつ５年間で５０％の増加を目指す。

５ 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
食育推進活動事業（国）	魚食の必要性を広く消費者へ伝えるために、魚食の安全性や安定性を最優先とし、食欲推進、魚食普及、販路拡大のためのPR活動
省燃油活動推進事業（国）	船底清掃や減速航行による燃油コストの削減 漁船積載物の軽量化や整理等により省燃費の向上による燃油コストの削減